

はやま住民福祉センターだより

今月のテーマ

葉山町社会福祉協議会が大切にしていきたいこと その2

社会福祉協議会(略して社協「しゃきょう」と言います)は、営利を目的としない民間組織で、すべての都道府県と各市区町村にあります。なぜ、役場や保健センター、保健福祉事務所など福祉の窓口があるのに、民間の社協が必要なのかというと、役場などの公的機関は法律を中心に困っている人やみんなの暮らしを支えてくれますが、地域の活動やボランティアなど、法律に縛られない自由な活動をまとめたり、身体の不自由な方からお元気な方まで、誰もが地域でいつまでもその人らしく暮らせる「福祉のまちづくり」を目指すために、みんなの声を取りまとめる係が必要だからです。

葉山町社会福祉協議会が、これからの町の地域福祉推進に向け、特に大切にしていきたいことは次の3点です。

その1 「集いの場」のさらなる活性化と参加支援

その2 だれでも相談につながる体制づくり

その3 withコロナでも歩みを止めない地域福祉活動の実践

だれでも相談につながる体制づくりとは・・・

何らかの困りごとを抱えていても発信できない、あるいは自ら発信をしない人、だれに・どこに相談すれば良いのかわからない人、支援の関わりを拒否する人、生活に問題を抱えているように見えても本人自身が危機感を感じていない場合など、結果的に相談窓口につながらず、問題がより重度化してしまう場合も少なくありません。

相談窓口を問わず、だれでもどんな困りごとでも相談しやすく、まずは最初に相談を受けた窓口が受止め、調整し、複数の支援団体・機関が連携・協働して対応することにより、相談者の負担軽減と安心につながると考えられます。

生きづらさや困りごとを抱えるあらゆる相談者やその家族を丸ごと支援できるよう、また、その人の人生に寄り添い続けられるよう、小地域福祉活動推進組織の福祉相談窓口、各種福祉事業所の相談窓口、社会福祉協議会の地域福祉総合相談窓口など、さまざまな相談窓口が福祉・医療・教育・保健分野の垣根を超えて連携・協働した包括的・重層的な相談支援体制づくりを進めていくことが求められています。

相談につながる体制づくりをすすめる事業の紹介

地域福祉総合相談事業

あらゆる生活相談や地域の福祉活動に関する相談を受け付け個別の支援と地域の支援を一体的に行う「コミュニティソーシャルワーカー」を地区ごとに担当者をもうけて、住民・行政・福祉関係事業者等との連携のもと支援を行うとともに、住民活動の創設や改善を支援します。

はやま住民福祉センター運営委員会

葉山町内の高齢・障害・子育てなどに関する関係機関の職員や地域の活動者とともに、葉山町にあるニーズを集約し、顔の見える連携体制の構築と学識経験者(大学教授)の意見を聞きながら、必要な事業を見出し、はやま住民福祉センターの運営を協議しています。

生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく暮らしていけるように、地区ごとに生活支援コーディネーターをもうけて、地域の方々と生活支援・介護予防の体制づくりを進める支え合いの話し合いをします。

具体的には、地域包括支援センターなどと連携し、地域の特性や高齢者の生活課題(困りごと)を把握し、サービスの開発や担い手発掘・育成、ネットワークづくり、ニーズと取組のマッチングなどを実施します。

不登校・ひきこもりの家族会 葉山ゆずり葉の会

それぞれの経験や想いを語り合い、不登校・ひきこもりの“今”と“その先”を一緒に考えませんか？

毎月開催:2/23(木)・3/16(木)

10:00~12:00不登校 13:30~15:30ひきこもり

会場:2/23葉山町福祉文化会館 2階和室

3/16ちつくりかん(逗子駅行き風早橋バス停前)

<https://yuzuriha.jimdosite.com/>

Mail:zushi.yuzurihanokai@gmail.com

他の事業や相談など、お気軽にご連絡ください。次回3月号は、「withコロナでも歩みを止めない地域福祉活動の実践」について、説明いたします。